

## 平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	給水装置工事の申込み対応事務事業			事業コード	1219
担当課等	所属名	上下水道局 給排水課	担当係名		
	課長名	上下水道局 給排水課	担当者名	工藤 英明	電話番号

## 1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	給水サービスの向上	コード 2	関連予算 費目名	水道事業会計 1款01項90目 設計審査手数料(010-10) 水道事業会計 1款01項90目 設計審査手数料(玉山分)(010-11)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒(開始年度 昭和35年度~)		
事務事業の概要	給水装置工事の申込みについて設計審査手数料を徴収の上申込み函書の審査を行い、適正な給水装置工事の申込みに対して承認書の交付を行う事業					
根拠法令等	盛岡市水道事業給水条例					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
適正な給水装置を設置してもらうため、昭和35年度から盛岡市水道事業給水条例の規定に基づき開始した。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
一部の指定給水装置工事事業者から、受付から承認までの期間を短縮してほしいとの要望がある。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
平成14年の水道法の改正により、給水装置使用材料は構造材質の基準に合致したものであれば全て使用可能となった。						

## 2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	給水装置工事を行なおうとする人 給水装置工事を行なおうとする給水装置工事事業者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 給水装置工事の申込件数 B. C.	単位 単位 単位	件
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 給水装置工事申込書及び給水装置工事設計審査申込書の受付を行い、次の業務を行って、給水装置工事及び給水装置工事設計審査の承認書の交付を行う。 ①設計審査手数料の調定及び収納依頼 ②申込図書及び設計内容の審査 ③給水装置工事に付帯する各種占用許可申請の手続き ④加入金の調定及び収納依頼  23年度計画(23年度に計画している主な活動)  22年度と同様の事務のほか、給水装置工事要綱の改正及び直結増圧給水の施行基準の作成	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 給水装置工事の承認件数 B. C.	単位 単位 単位	件
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	関係法令や市の基準に適合した、適正な給水装置工事を実施してもらう。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 承認率(給水装置工事の承認件数÷給水装置工事の申込件数×100) 【指標の性格:○上げる ○下げる ●維持する】 B. 【指標の性格:○上げる ○下げる ○維持する】 C. 【指標の性格:○上げる ○下げる ○維持する】	単位 単位 単位	%
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	利用者の理解と信頼が確保される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	公道内鉛製給水管解消率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	給水装置工事の申込件数	件	4,359	3,950	3,213	4,134	4,110	4,110	26年度
対象 指標B									年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	給水装置工事の承認件数	件	4,359	3,950	3,213	4,134	4,110	4,110	26年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	承認率(給水装置工事の承認件数÷給水装置工事の申込件数×100)	%	100	100	100	100	100	100	26年度
成果 指標B									年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	0	0	0	0	0	0	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	0	0	0	0	0	0	*****
	延べ業務時間数	時間	6,539	5,925	4,820	6,201	6,165	6,165	*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	26,156	23,700	19,280	24,804	24,660	24,660	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	26,156	23,700	19,280	24,804	24,660	24,660	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 適正な給水装置工事を実施していただくことにより、安全でおいしい水を安定的に供給することに結びついている。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	理由: 盛岡市水道事業給水条例に基づき実施しており、市が行うことは妥当である。 ↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 現状で給水装置工事を行う方の全てを対象としているので妥当である。 ↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	理由: 盛岡市水道事業給水条例に基づくものであり、現状の意図で妥当である。 ↳「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 向上余地がない	理由: 申請に対する承認率は100%であり、これ以上成果を上げる余地はない。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: 適正な給水装置工事を行ってもらうために実施しているもので、事業を廃止した場合、適正な給水装置にはならないため、施策の成果は下がる。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input type="radio"/> 類似事業がある <input checked="" type="radio"/> 類似事業がない	事業名: _____ ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> できない 理由: _____
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 現状で業務委託を行っていないため、これ以上の削減はできない。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 削減できない	その内容: 給水装置工事の申込み図書にミスが多く、その訂正に時間を要していることから、工事事業者の資質の向上を図ることで、審査に要する時間を少なくすることができる。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 現状で給水装置工事を行う方の全てを対象としている。
	⑪ 費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	理由: 盛岡市水道事業給水条例により設計審査手数料を徴収しており、これ以上の受益者負担は考えられない。

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革/改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など)                  ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること                  関係法令の改正や新たな給水用具の開発に対応するため、給水装置工事要綱等の見直しや直結増圧給水の施行基準の作成に取り組む。工事業業者への指導を強化し資質を高めることにより、審査に係る時間短縮を図る。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？                  (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)                  検討項目が多く内容も複雑なことから給水装置工事要綱等の見直しに時間を要している。今後はできるだけ早期に検討を行い見直しを行う。</p>
---------	---

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <p>① 必要性 : ● 妥当 ○ 見直し余地あり</p> <p>② 有効性 : ● 妥当 ○ 見直し余地あり</p> <p>③ 効率性 : ○ 妥当 ● 見直し余地あり</p> <p>④ 公平性 : ● 妥当 ○ 見直し余地あり</p>	(2)全体総括(振り返り, 反省点)
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <input type="checkbox"/> 終了   <input type="checkbox"/> 継続  <input type="checkbox"/> 廃止   <input type="checkbox"/> 休止                  ↓             </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)  <input type="checkbox"/> 改革改善を行う  <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携             </div> <p>時期: 年度から</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p> <p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で美味しい水をお客様に供給することや全ての指定給水装置工事業業者がお客様のニーズに沿った適正な給水装置工事を実施できるようにするため、使命感を持って継続して事業を行う必要がある。</li> <li>・お客様の所有物である給水装置の工事の審査にあたっては、水質の保持等、水の安全性について十分確保できるように配慮していく。</li> </ul>	